

平成 26 年地域公共交通優良団体として

松本市地域公共交通協議会が

国土交通大臣より表彰されました

7 月 2 日 国土交通省内の会議室において、地域公共交通に関する取組みに顕著な功績があったとして、「松本市地域公共交通協議会」が国土交通大臣より表彰されました。

北陸信越運輸局管内では、平成 21 年の安曇野市地域公共交通活性化協議会、平成 23 年の三条市地域公共交通協議会、平成 24 年の珠洲市地域公共交通活性化協議会、平成 25 年の魚津市公共交通活性化会議の受賞に続き、5 団体目の受賞となります。



松本市地域公共交通協議会

(長野県松本市)

歩行者・自転車・公共交通を優先した持続可能なまちづくりの実現に向け、公共交通の利用促進やマイカーの利用抑制などの取組みを総合的に実施。



(取組みの概要)

1. 商業施設、マスコミ、NPO等と連携した利用促進

- ・市内路線を網羅した「全線時刻表」の作成と市民への配布
- ・親子連れをターゲットにした「バスの乗り方教室」等のイベントの企画・実施
- ・市民イベントとタイアップしたラジオ公開放送でのPR
- ・コミュニティバスの利用に応じて、商業施設で特典サービスを受けられる「特典ポイントカード」の発行

2. マイカーの利用抑制(まちづくりとの連携)

- ・「交通のまちづくり」の構築に向けた「次世代交通政策検討委員会」の設置
- ・人や環境に優しい自転車通行レーンの設置、バスレーン、カーフリーエリア社会実験の実施
- ・市中心部での速度抑制社会実験(ゾーン30)の実施
- ・「松本市ノーマイカーデー推進市民会議」との連携による「エコ通勤」の推進
- ・鉄道駅におけるパーク＆ライド駐車場の整備



全線時刻表



公共交通の企画切符を
活用したスタンプラリー



特典ポイントカード



自転車通行レーン



カーフリーエリア



速度抑制社会実験(ゾーン30)

(効果)

- ・住民の公共交通利用意識の向上
- ・西部地域コミュニティバスの年度別利用者数(人)

